

開庁時間と電話受付時間を変更します

2025年2月から

変更後の開庁時間及び電話受付時間

8:45～16:00

2025年1月末までは、8:30～17:15 です

対象となる施設

役場庁舎、保健センター

※その他の、文化センター、地区コミュニティセンターなどは、従来どおりの時間となります

電話受付について

開庁時間外は、緊急の案件のみ対応します

窓口延長時間の拡大

毎週水曜日に実施している役場の窓口の延長時間を拡大します

※議会事務局・監査委員事務局は除きます

19:15まで



20:00まで



試行期間

2025年2月から2025年9月末まで

詳しくは
HPをご確認
ください

